

今、取り組む経営戦略

ワーク・ライフ・バランス plus



札幌市では、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍に積極的に取り組む企業を、取組内容に応じて認証する「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus企業認証制度(WLBplus)」を創設しました。

ワーク・ライフ・バランスとは

それぞれの人にとって、仕事の責任を果たしつつ、家庭生活、地域生活、自己啓発などの仕事以外の諸活動を希望するバランスで両立している状態にあること



ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりは、優秀な人材の確保と定着、業務やコストの効率化など、企業がこれからの時代を生き抜くために、今まさに取り組むべき『経営戦略』です。

従業員が、『ワーク』と『ライフ』、それぞれをバランスよく両立できる職場環境整備に取り組み、時代を生き抜く競争力を高めていきましょう。



WORK-LIFE
BALANCE+
札幌市ワーク・ライフ・バランス plus

ワーク・ライフ・バランスplus推進チーム
〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目
TEL:011-251-5181 FAX:011-222-2012
E-mail:wlbplus-sapporo@tsr-net.co.jp

札幌市市民文化局 男女共同参画室
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL:011-211-2962 FAX:011-218-5164
E-mail:danjo@city.sapporo.jp

ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証を行います

● 認証は3段階

※ 認証要件を満たしていれば、ステップ2もしくはステップ3から申請することも可能です
申請費用はかかりません。

STEP1 取組推進企業	ワーク・ライフ・バランスplus取組確認シートで取組み内容を明らかにする。 従業員数10人以上の企業…就業規則を労働基準監督署に届け出ている。 従業員数10人以下の企業…労働協約や雇用契約書等がある。
STEP2 行動計画策定企業	STEP1に加え「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく行動計画を策定している。
STEP3 先進取組企業	STEP2に加え、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に関し、労働関連法令に基づく最低基準を上回る制度を規定している。例:子が3歳に達するまで育児休業を取得できる。等…

ステップ
1

「取組推進企業」の認証を受ける

申請書類は「企業認証申請書」と「確認シート」、「就業規則等」の3つ

ステップ
2

「行動計画策定企業」の認証を受ける

一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出します

ステップ
3

「先進取組企業」の認証を受ける

無料でアドバイザーを派遣します

個々の企業の状況や課題に合わせてアドバイザー（社会保険労務士など）を無料で派遣します

確認シートや申請書など詳しい手続きは、

札幌市 ワーク・ライフ・バランスplus 認証の要件と申請方法  で検索



さまざまなバックアップが受けられます！

育児休業等助成金

【お問い合わせ先：子ども未来局子ども企画課(211-2982)】

契約上の優遇制度

【お問い合わせ先：財政局契約管理課(211-2152)】


融資制度

ステップ2 以上

【お問い合わせ先：経済観光局商業・経営支援担当課(211-2372)】

求人の際にも「認証企業」であることをアピールできます

助成金支給や契約上の優遇制度には様々な条件があります。詳しくはHPをご覧ください。

札幌市 ワーク・ライフ・バランスplus 支援  で検索

